

平成 29 年 12 月 14 日

## 平成 30 年度税制改正大綱理事長コメント

一般社団法人 不動産流通経営協会  
理事長 榊 真二

今回発表された税制改正大綱は、わが国経済が長きにわたり緩やかな景気回復を続けるなか、経済の一段の底上げを図りデフレからの脱却を確実にすることを念頭に策定されたものと捉えている。

足元の不動産流通市場は、金融緩和や住宅取得に対する税制優遇措置等の政策の下支えもあり、成約件数、成約価格ともに高水準な状況が継続するなど底堅く推移している。

今回の改正で、当協会の要望事項であった、買取再販で扱われる住宅の取得等に係る特例措置の敷地への拡充が盛り込まれた。既存住宅流通を契機に、不動産のプロのノウハウを活用し、リフォームを通じて質を高めた既存住宅の提供を促進することで、既存住宅流通・リフォーム市場拡大に資するものと期待している。また、今年度に期限切れを迎える住宅取得・買換え促進のための各種特例措置が延長されたことは、足元の高水準な不動産取引を下支えし既存住宅流通市場の活性化を後押しするものと評価する。

昨春策定された新たな「住生活基本計画」では、ストックの充実に向けて、既存住宅流通市場・リフォーム市場倍増の目標が掲げられている。現在、政策の実現に向けて行政・業界が一緒に取り組んでおり、当協会においてもその一環として、改正宅建業法における建物状況調査に関する規定への対応等を重点課題と位置付けて準備を進めているところである。

内需の柱である住宅・不動産市場において既存住宅流通市場に期待される役割が益々増大するなか、当協会は不動産流通市場活性化に向けて鋭意取り組んでいく所存であり、政府におかれましても税制等政策面での後押しを引き続きお願いしたい。

最後に、今般の税制改正にご尽力をいただいた政府・与党の関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。